

区画整理だより



日頃より松山駅周辺整備事業に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

第2回土地区画整理審議会開催

平成22年7月23日に中央・新玉公民館において第2回審議会が開催されました。

『議案第1号』

- ・評価員選任の同意について

『議題』

- (1)土地区画整理事業の進め方と審議会の役割について
- (2)土壤汚染調査報告について

上記の議案、議題により、審議会委員9名出席のもと、開催されました。

評価員とは？

地区内の全ての土地について整理前と整理後の土地価額の評価を公平に行うため、土地区画整理法第65条第1項の規定により、施行者である市長は、土地等の評価について経験を有する者を評価員として、審議会の同意を得て選任します。

『評価員の主な職務』

- ・換地計画に基づく清算金を定める場合
- ・換地設計及び土地評価基準を作成する場合

上記の場合において、施行者はその内容が適正妥当であるか、評価員に意見を聴くこととしております。

評価員 5名 が決定しました

土地区画整理法第65条第1項の規定により、市長が選定しました評価員5名につきまして、7月23日に開催されました第2回審議会において、選任の同意が得られ、下記の方に決定しましたのでお知らせします。

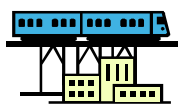
○ 阿 部 弘 治 不動産鑑定士

○ 藤 本 孝 明 不動産鑑定士

○ 芥 川 正 秘 銀行員

○ 西 浦 郁 子 一級建築士

○ 石 田 み か 税理士



★松山駅周辺整備課のHP★ <http://www.city.matsuyama.ehime.jp/matsuyamaeki/>
随時更新しておりますので、ぜひチェックしてみてください。

